令和３年２月書面開催

令和２年度　第２回三木市国民健康保険運営協議会　ご意見等

委員からのご意見・質問	事務局の意見・回答
１　赤字補てんについて	
・一刻も早い解消について、何か新しい取組はあったのでしょうか。	・今年度は、三木市国民健康保険の財政状況を国保加入者だけでなく広く市民に周知し、税率改定について理解を得るため市広報に特集記事を掲載するなど市民に現状の周知に努めました。
・一般会計からの補てんは、国保以外の保険者の負担となる。国保会計は、単独で運営されるべきかと考える。したがって国保税を上げること以外の解決策はないと思う。 ・4 億円の赤字では保険税の見直しが必須だと思った。	・加入者が減少する一方、医療費は伸びている状況下で、基金の取崩しや一般会計からの繰入金で、税率を据え置き、加入者の負担を押さえてきました。 　しかしながら、平成 30 年度から赤字決算となり、医療費適正化や税の収納率の向上等を実施しても非常に厳しい状況となっており、赤字を解消するためには、保険税率等を改定する必要があると考えます。 　このため、令和３年度に本協議会委員のみなさまのご意見を賜りながら、税率改定を含めた財政健全化計画を策定する予定です。
２　北播磨５市町の比較	
・一人当たりの医療費が県平均以上で 5 市の中でも高い方にもかかわらず、保険税が一番安いという矛盾	・医療費が高額となっている原因を分析し、レセプト点検の強化や重複受診の指導など医療費適正化に努めます。

3　オンライン資格確認について ・マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになりますが、医療機関でのカルテが共有できれば、重複受診や重複薬剤がなくなり医療費削減になると思う。	・令和３年３月から利用可能となっておりますが、各医療機関のシステム整備が遅れているようです。 　同じく３月から特定健診の結果が閲覧開始予定、10月から医療費・薬剤情報が閲覧可能となる予定です。
4　国民健康保険税収納率向上対策 ・滞納処分より納付環境の見直しが必要	・令和３年度からスマートフォン決済やクレジットカード決済を導入します。滞納世帯については、納税相談を実施し、督促をするなど行っておりますが、再三の呼びかけにも応じてもらえない場合は財産調査を行い、差押え等を引き続き実施していきます。
5　保健事業の充実強化について ・みなし健診は医師の意識で左右されるのでは。町ぐるみ健診の在り方を検討	・健診の受診率向上の取組として、市民の健康意識の向上を図るため、医師会、企業、団体等にご協力を依頼し、町ぐるみ健診の受診を促進していきたいと考えています。
6　令和３年度当初予算（案）について ・歳出の結核医療附加金が、令和２年度 31,000 円が令和３年度 660,000 円と 2,129%増となっている理由	・罹患者数に変更はありません。治療内容の変更により増額となっているものです。